

当院における HCV 抗体陽性患者に対する院内連携の取り組み

◎高野 紗良¹⁾、石毛 久恵¹⁾、石田 良恵¹⁾、岩井 利恵¹⁾、佐久間 幸枝¹⁾、糸林 詠¹⁾
地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院¹⁾

【はじめに】厚生労働省より手術等に行われる肝炎ウイルス検査結果を踏まえたフォローアップ推進に関する通知により、各医療機関に対し組織的な取組が要請された。当院では2020年より術前や内視鏡検査等で実施されたHCV抗体検査の結果説明がされ、適切な医療を受診されているかについて、消化器内科との連携をはかり調査をしている。今回、その取組と課題点について検討したので報告する。

【方法】検査システムを用いてHCV抗体陽性者の把握を定期的に行い、HCV-RNA検査(以下精査)実施の有無を確認した。精査未実施者の受診勧奨を促す目的で担当医へ「精査依頼書」を配布し、さらに2022年からは初回HCV抗体陽性症例について検査依頼医へ「陽性報告書」の即時配布を行った。調査報告は医局会、スマートフォンメール配信、レポート配布などで行った。この活動の効果についてHCV抗体検査の陽性判明日から180日以内の精査実施率を2019年～2022年の各年について比較し解析した。

【結果】活動開始前の2019年のHCV抗体検査陽性者は584人(陽性率3.0%)でそのうち180日以内の精査率は

61.8%であった。開始後の2020年は71.5%($p<0.05$)、2021年は66.3%($p=0.14$)であった。2021年の精査率が低下したため報告書の見直しを行い、「陽性報告書」の即時配布を行ったところ2022年は79.8%と有意に上昇した($p<0.05$)。2020年の症例に2年間対策を継続すると精査率は85.7%と有意に増加した($p<0.05$)。

【考察】本邦では専門外の医師が患者のC型肝炎を見落とし、裁判にて病院が敗訴した例がある。今回のHCV抗体検査陽性症例に対する調査報告及びその見直しは、C型肝炎患者の消化器内科受診勧奨に有用と考える。しかし、HCV抗体検査陽性判明後に当院通院歴のない症例や精査依頼後に精査未実施症例への対策ができていない。既報では90日以内で100%の介入が有効とされており、そのためには患者宅への受診依頼書の郵便や電子カルテアラートが有用と思われる。診療介入の増加は医業収入を見込め、訴訟敗訴での損失を考えれば人員補充や電子カルテアラートに加え、保険点数加算は有用な手段であると考えられる。

連絡先：0479-63-8111(代)